

つくば日中協会平成 31 年度総会資料

平成 31 年 4 月 6 日 つくば市小野川交流センター

式次第

平成三十一年度(第二十三回)中国語講座開講式

- 一 開式の言葉
- 二 会長挨拶
- 三 サークル代表紹介
- 四 講師挨拶
- 五 オリエンテーション
- 六 その他

第二十七回(平成三十一年度)つくば日中協会総会

- 一 開会の言葉
- 二 会長挨拶
- 三 来賓ご挨拶
つくば市市民部国際交流室室長 村山 えりか
筑波大学中国留学生学友会会長 彭 齊家
- 四 前年度活動報告
- 五 前年度会計報告
- 六 前年度会計監査報告
- 七 会則改定
- 八 平成三十一年度役員紹介
- 九 平成三十一年度活動計画
- 十 平成三十一年度予算
- 十一 協議及び総括
- 十二 事務局連絡
- 十三 閉会の言葉

平成 30 年度つくば日中協会活動報告

1. 総会

つくば日中協会役員、中国語講座講師、つくば日中協会会員約 25 名の参加をもって、平成 30 年（2018 年）4 月 15 日午前 10 時から 10 時 45 分まで小野川交流センターで開催しました。つくば市からは、国際交流室の色川美雄氏のご臨席を頂きました。

唐幹事長による平成 29 年度の活動報告（中国語講座や筑波山登山などの諸活動）、飯田会計幹事（欠席）の代わりに杜事務局長より平成 29 年度の会計報告、厳会計監査より「会計監査の結果会計処理に問題が無い」こと。杜事務局長より「会則改正」の説明があり、名誉会員の中「創始会長」が新たに加えられたことの報告がありました。続いて、不破会長より平成 30 年度役員紹介および会長交代の説明がなされ、不破会長が高齢のため会長を退任し、後任に唐莉莉氏が選出されたことの報告があり、報告議案は出席者の多数の拍手をもって承認されました。不破会長は今後「創始会長」として引き続き日中協会の活動に携わることも確認されました。その後、唐新会長より会長挨拶がなされ、日中交流の一層の推進の決意を語りかけられました。次に、杜幹事長による平成 30 年度の活動計画（案）、王幹事による平成 30 年度予算（案）の説明がありました。これらの活動報告、会計報告、会計監査報告、および今後の活動計画案、予算案はすべて出席者の多数の拍手をもって承認されました。

2. 中国語講座

開講式は、平成 30 年（2018 年）4 月 15 日午前 11 時から 11 時 55 分まで小野川交流センターで開催しました。今年度の講師陣は筑波大学中国留学生学友会関玲会長をはじめ、5 名の中国人留学生が担当しました。この席上、唐新会長は中国語の授業に励んだ経験談を紹介しました。その後各コースに分かれて、講師の先生を中心にして、授業のオリエンテーションを行いました。各コースの講師は、張 博輝（入門）、張 希靚（基礎）、関玲（中級）、宋懷宝（文化）でした。講座開講途中、基礎コースは何秋林に変わりました。

講座は、平成 30 年 4 月 15 日開始、平成 31 年 3 月 15 日終了までの間に計 40 回（開講式含む）開催されました。

中国語講座の終了パーティーは、平成 31 年 3 月 20 日(水)に李厨房で開催しました。飯田事務局長の司会から開始され、唐会長が挨拶し、杜幹事長が乾杯の音頭を取ってから、美味しい中華料理を食べながら、一年間の中国語の勉強について、楽しく語り合いました。そして、出席した講師と受講者の全員が、ご感想等発表しました。余興に、李厨房の大平専務の二胡で、「相思雨」と「女兒情」の生演奏の観賞により一層盛り上げました。最後に、日中協会は受講者の皆さんを代表し、退任する先生二人に、感謝の気持ちと今後のご活躍を祈るために、記念品を贈りました。

3. 中国料理講習会

中国料理講習会を平成 30 年 6 月 23 日(土)に開催しました。参加者は、受講生 8 名、会員（当日入会

含) 4名、留学生 17名、役員 8名、ゲスト 1名、計 38名でした。料理のメニューは、水煮肉片、焖面、红烧肉、鱼香肉丝、可乐鸡翅、番茄炒蛋、鸡蛋摊饼、鱼香茄子でした。唐莉莉会長より参加者にお礼を含めた挨拶があり、続いて関玲筑波大学留学生会会長からはこのイベントのもつ意義を強調され、さらに日中友好を深めようとの挨拶をいただきました。最後に、不破創始会長よりお礼の挨拶がありました。その後全員で後片付けをして、最後に記念写真を撮り、終了となりました。

4. つくば日中フォーラム

つくば日中協会設立 25 周年、および日中平和友好条約締結 40 周年の記念として、筑波大学・茨城大学中国人留学生学友会と共催で、つくば国際会議場で開催しました。唐会長より挨拶後、つくば市五十嵐会長及び中国駐日本大使館の喬書記官のご挨拶、筑波大学中国人留学生学友会会長の挨拶の後、日中フォーラムの講演が始まりました。中国駐日本大使館教育処一等書記官を含め日本人 4 人と中国人 3 人の研究者・教育者が講演を行いました。その内容は、「中日教育交流の現状と展望」(中国駐日本大使館教育処 一等書記官：喬 穎)、中国の市民社会の変容について(筑波大学名誉教授 東海大学教授：辻中 豊)、「日本に 35 年間留学・研究で感じた中国の環境研究・教育の変化」(国立研究開発法人国立環境研究所主席研究員：徐 開欽)、「近年中国で感じたこと」(元中国寧波工程学院日本語講師：不破 明日香)、留日学生と辛亥革命(日本大学名誉教授：小島 淑男)、「日中共同研究に取り組んだ 30 年間に感じた中国の科学研究の変化」(つくば日中協会幹事長杜 明遠)でした。幅広く日中関係を含め、中国近年の変化を中心に紹介しました。また、飯田代理事務局長が「つくば日中協会 25 周年の歩み」として、つくば日中協会の活動を紹介しました。日中関係に興味をお持ちの方や、中国に関してもっと理解を深めたい方、あるいは日中交流に関心のある方たち 132 名の市民(社会人 88 人、学生 44 人)が参加しました(事前申込 128 名・参加人数 132 名)。参加者は、講演を聞き、懇親会を通して、両国市民のお互いの理解を深めることができました。参加者からは「日中交流にこのような活動はとてもよかった、フォーラムにより、大変勉強になった」。「今後もできれば定期的に日中フォーラムをやってほしい」。「25 年間日中交流活動を続けているつくば日中協会は、素晴らしい」などの声がよせられました。

5. 筑波山登山

平成 30 年(2018 年)10 月 13 日(土)、筑波大学中国人留学生 35 名とつくば日中協会会員 15 名の合計 60 名で恒例の筑波山登山を行いました。

筑波大学駐車場を 7 時半に出発、8 時 40 分筑波山神社前で参加者全員の記念写真を撮ったあと、登山を開始しました。登りは御幸ヶ原コース、下りは白雲橋コースを選びました。先頭は杜幹事長、最後尾は会員の堀内さんで、10 時 15 分には御幸ヶ原に到着しました。そこでケーブルカー御幸ヶ原駅の二階休憩室を利用し(事前に市の国際交流室から予約した)一時休憩・食事などをし、女体山山頂まで登ったあと下山を開始し、全員無事に 14 時頃、筑波山第 3 駐車場に着きました。

6. 年忘れ日中交歓会

恒例の「年忘れ日中交歓会」を平成 30 年(2018 年)12 月 2 日(日)に「ゆかりの森・老人福祉センタ

一とよさと」で開催しました。

当日、午前9時から李会員や日中協会役員・会員を中心に筑波大学留学生30名と参加者たち約60名が和気あいあいとお汁粉や、会場で作ったおにぎり、さらに厳幹事と楊会員が自宅で準備してきた鶏の照り焼きやお汁粉や、会場で作ったおにぎり、さらに厳幹事と楊会員が自宅で準備してきた温泉卵や中華サラダも揃い、お昼の時間には全員で盛りだくさんの料理を食べながら交流を深めました。

余興で、会員と留学生たちの歌披露と楽器演奏がだされ、さらにビンゴゲームなどにより盛り上がりました。

名誉会長の五十嵐立青つくば市長は出席予定でしたが、風邪で出席できませんでした。しかし、国際交流室の色川美雄室長にご臨席をいただき、温かいお言葉を頂戴しました。その上に、五十嵐市長の代わりに参加いただき、つくば市国際交流協会常務理事である田中事務局長は素晴らしい歌とギターの演奏を披露されました。

7. 日本料理講習会

平成31年1月20(日)、小野川交流センター調理室において、日中協会役員・会員、筑波大学中国人留学生等33名の参加を得て日本料理講習会を開催しました。日本の家庭で普通に食べている太巻き寿司、けんちん汁、きんぴらゴボウを作りました。参加された留学生のほとんどが日本に来て間もなくの方が多かったのですが、各テーブルとも和気あいあいと進み、予定時間の12時までにはどのテーブルも料理が完成しました。その後食事をしながら、参加者の感想を聞いたりして日中の交流を深めました。つくば市国際交流室の色川美雄室長のご参加を頂き、ジュースとお茶の差し入れも頂きました。

8. 役員・事務局の変更

今年度の半ばに、創始会長が今回のつくば日中フォーラム開催の反対により、事務局長と2名の役員の離脱があり、年度中に役員の変更がありました。朝倉栄子、曾継業、由布宗郷の3氏、新しい役員に入りました。

9. 会則の改正

平成30年度は、会長が新任であったため会の運営、活動について、創始会長から助言や支援が必要でしたが、平成31年度以降その必要を求めないため、会則の改正を検討し、改正案を総会に提出しました。

10. その他の活動

その他の活動として、以下の4つがありました。

① つくば市新春賀詞交歓会の参加

今年第26回になる「つくば市新春賀詞交歓会」に、唐会長が出張不在のため、杜幹事長がつくば日中協会代表として初めて参加しました。つくば市長をはじめ各方面の同会参加者は600名ほどにのびりました。

② 中国訪問団の受け入れ

一般社団法人日中協会の要請があり、平成30年11月23日（金）に、「中国成都市計画管理局日本視察研究団（23名）」を受け入れました。唐会長等3名の役員が応対し、唐会長より「つくば研究学園における都市計画について」の講義をしてから、都市視察を引率しました。

③ つくば市市民活動のひろば交流会の参加

平成31年1月25日（金）、つくば市市民部市民活動課主催のつくば市市民活動のひろば交流会があり、唐会長と杜、川村、巖、由布役員が参加しました。つくば日中協会として初めての参加で、有意義なひとときでした。

④ 「筑波大学春節パーティー」参加

2019年1月27日、筑波大学中国留学生学友会主催の「筑波大学春節パーティー」に、唐会長と3名の会員が参加しました。唐会長は「来賓あいさつ」に登壇し、『日中友好交流の大切さ』を述べました。

1.1. つくば日中協会ホームページと会報

つくば日中協会のホームページ (<https://sites.google.com/site/tsukubarizhongxiehui/>) を随時更新し、内容を充実させましたが、つくば日中協会ニュースの発行は出来ませんでした。

平成30年度 つくば日中協会会計決算書(案)

歳入の部

平成30年4月1日～平成31年3月31日

| 項目 | 平成30年度 予算額 | 平成30年度 決算額 | 増 減 | 摘 要 | 摘要補足説明 |
|------|---------------|---------------|---------|---|--|
| 会費 | 90,000 | 130,500 | 40,500 | 47名(正3,000円40名、学生1,500円7名) | 会員は大幅の増加 |
| 受講料等 | 882,000 | 1,022,025 | 140,025 | 受講料(941,175円)計30名 テキスト代(51,300円) 交流センター使用料(29,550円) | [受講料内訳] 入門9名、基礎9名、中級 5名、文化6名、ダブル コース1名、(中途受講者 6名を含む) |
| 雑入金 | 0 | 412,510 | 412,510 | 登山1500、フォーラム懇親会費36000 円、終了パーティ会費5000円、寄付 70000円、つくば市補助150000円、留 学生学友会150000円フォーラム費、利子 10円 | 寄付と留学生の費用は つくば日中フォーラム開 催のため |
| 繰越金 | 519,601 | 519,601 | 0 | | |
| 合計 | 1,491,601 | 2,084,636 | 593,035 | | |

歳出の部

| 項目 | 平成30年度 予算額 | 平成30年度 決算額 | 増 減 | 摘 要 | 摘要補足説明 | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---------------|---------------|-----------|--|--------|-------|--------|--------|--------|-------------|---------|----------|-------|------------|-------|------|---------|-------|----------------------------|
| 事務局費 | 50,000 | 60,000 | 10,000 | 役員手当 | 役員更新 | | | | | | | | | | | | | | |
| つくば日 中フォー ラム | 20,000 | 439,974 | 419,974 | <table border="1"> <tr><td>61,500</td><td>出演者お礼</td></tr> <tr><td>75,000</td><td>出演者交通費</td></tr> <tr><td>34,868</td><td>打ち合わせ代、弁当代等</td></tr> <tr><td>111,008</td><td>国際会議場支払い</td></tr> <tr><td>6,606</td><td>プリント代、郵送料等</td></tr> <tr><td>9,458</td><td>駐車場料</td></tr> <tr><td>141,034</td><td>懇親会経費</td></tr> </table> | 61,500 | 出演者お礼 | 75,000 | 出演者交通費 | 34,868 | 打ち合わせ代、弁当代等 | 111,008 | 国際会議場支払い | 6,606 | プリント代、郵送料等 | 9,458 | 駐車場料 | 141,034 | 懇親会経費 | 実質33,974円を使え、 13,974円増。 |
| 61,500 | 出演者お礼 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 75,000 | 出演者交通費 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 34,868 | 打ち合わせ代、弁当代等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 111,008 | 国際会議場支払い | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6,606 | プリント代、郵送料等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9,458 | 駐車場料 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 141,034 | 懇親会経費 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業費 | 1,037,000 | 916,708 | ▲ 120,292 | [講師謝礼]: 695,220 [イベント]: { 33,482 (筑波山登山) 47,200 (忘年会) 17,512 (中国料理講習会) 14,399 (日本料理講習会) 50,000 (終了パーティ) [広報代] 12,960 [その他] 45,935 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 会議費 | 44,000 | 42,070 | ▲ 1,930 | 役員会等 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予備費 | 340,601 | 625,884 | 285,283 | 決算予備費は来年度への繰越金になる。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 1,491,601 | 2,084,636 | 593,035 | | | | | | | | | | | | | | | | |

会計監査報告

つくば日中協会 会長 殿

平成30年度つくば日中協会決算書について証拠書類をもとに監査した結果、決算書の通り相違ないことを確認しましたので、ここに、本状をもって報告いたします。

2019年 4月 6日

監 事 川村 路子 
監 事 巖 康敏 

つくば日中協会会則改正（案）

〈現会則〉

第5条 （1）名誉会員（名誉会長、名誉顧問、創始会長、顧問）年会費を免除する

第7条 この会には、次の役員を置く。

名誉会長1名、名誉顧問若干名、創始会長1名、顧問 若干名、会長1名、
幹事長1名、幹事 若干名、監事 2名

第8条 3. 名誉顧問、創始会長、名誉会員及び顧問は、役員会で決定し、会長が
委嘱する。

5. 名誉会長、名誉顧問及び創始会長は、この会の名誉会員とする。

第10条 3. 創始会長、顧問は、この会の活動に助言及び援助を与える。

第13条 1. 役員会は、創始会長、顧問、会長、幹事長、幹事をもって組織する。

〈新会則〉

第5条 （1）名誉会員（名誉会長、名誉顧問、顧問）年会費を免除する

第7条 この会には、次の役員を置く。

名誉会長1名、名誉顧問若干名、顧問 若干名、会長1名、幹事長1名、
幹事 若干名、監事 2名

第8条 3. 名誉顧問、名誉会員及び顧問は、役員会で決定し、会長が委嘱する。

5. 名誉会長、名誉顧問は、この会の名誉会員とする。

第10条 3. 顧問は、この会の活動に対しに助言及び援助をすることができる。

第13条 1. 役員会は、顧問、会長、幹事長、幹事をもって組織する。

付則 4. この会則は、平成31年4月6日に改正し、その日から施行する。

〈改正理由〉

創始会長は、その存在理由がなくなった。

平成30年度は、会長が新任であったため会の運営、活動について、創始会長から助言
や支援が必要であったが、平成31年度以降その必要を求めない。

なお、第10条 3. の語尾を条文用に変更した。

付則 4. を追加した。

(以上)

つくば日中協会会則

1993年12月10日制定
2018年4月15日改正
2019年4月6日改正

つくば日中協会会則

(名称及び事務局)

第1条 この会は、つくば日中協会と称し、事務局をつくば市に置く。

(目的)

第2条 この会は、つくば研究学園都市を中心に、日中交流に関心を持つ仲間が連携して、日中間の相互理解を深め、日中協力関係の強化と市民レベルでの相互扶助関係の具体的発展に貢献することを目的とする。

(活動)

第3条 この会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) 会員間の連絡網を整備し、お互いの連携を強めあうこと
- (2) 地域・組織と一体化した日中協力関係の推進に協力すること
- (3) 中国の友人たちが活動しやすい環境づくりに協力すること
- (4) 友邦団体との交流及び親善を深めあうこと
- (5) その他この会の目的達成に必要なこと

(組織)

第4条 この会は、第2条の目的に賛同する個人及び団体（以下これを「会員」という。）をもって組織する。

(会員及び会費)

第5条 この会の会員は、名誉会員、一般会員、特別会員、賛助会員、団体会員とし、それぞれ次の年会費を納めるものとする。

- (1) 名誉会員（名誉会長、名誉顧問、顧問）年会費を免除する
- (2) 一般会員 3,000円
- (3) 特別会員（研修生、留学生、学生）1,500円
- (4) 賛助会員 一口 10,000円（一口以上）
- (5) 団体会員 一口 10,000円（一口以上）

(入会及び退会)

第6条

1. この会に入会しようとする個人または団体は、会員登録票に必要事項を記入し、会費を納入するものとする。
2. 会計年度の上半期に入会する時は、年会費の全額を納め、会計年度の下半期に入会する時は、その半額を納めるものとする。
3. 会員がこの会を退会しようとするときは、退会届を会長に提出しなければならない。ただし、既納の会費は返還しない。

(役員)

第7条 この会には、次の役員を置く。

名誉会長 1名、名誉顧問 若干名、顧問 若干名
会長 1名、幹事長 1名、幹事 若干名、監事 2名

(役員 の 選 任)

- 第8条
1. 会長、幹事長、監事は総会において選出する。
 2. 名誉会長は、つくば市長に委嘱する。
 3. 名誉顧問、名誉会員及び顧問は、役員会で決定し、会長が委嘱する。
 4. 幹事は、会長が委嘱する。
 5. 名誉会長、名誉顧問は、この会の名誉会員とする。

(役員 の 任 期)

第9条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

(役員 の 任 務)

- 第10条
1. 名誉会長は、この会の象徴として、この会の活動をご後援いただく。
 2. 名誉顧問は、この会の活動を後援し、支援する。
 3. 顧問は、この会の活動に助言及び援助をすることができる。
 4. 会長は、この会を代表し、会務を総理する。
 5. 幹事長は、この会の財政を担当し、活動を企画・推進し、事務処理、会計処理を統括する。
 6. 幹事は、この会の会計経理及び事務処理を担当し、活動を実行する。
 7. 監事は、この会の会計を監査し、経理の正常化を計る。

(会 議)

第11条 この会の会議は、総会及び役員会とし、必要に応じて会長が招集し、会議の議長は、会長がこれにあたる。

(総 会)

- 第12条
1. 総会は、この会の最高の議決機関であり、全会員数の過半数（ただし、委任状を含む。）の出席により成立するものとする。
 2. 総会において次の事項を協議する
 - (1) 会則の制定・改廃に関する事項
 - (2) 活動計画及び活動報告に関する事項
 - (3) 予算及び決算に関すること
 - (4) 役員選任に関すること

- (5) その他日中交流の推進及び会員間の協力促進に関する
こと

(役 員 会)

- 第13条 1. 役員会は、顧問、会長、幹事長、幹事をもって組織する。
2. 役員会において次の事項を協議する。
(1) 総会において協議すべき事項に関すること
(2) 総会において委任を受けた事項に関すること
(3) その他会長が必要と認めた事項に関すること

(経 費)

- 第14条 この会の経費は、次の収入をもって充てる。
(1) 会費
(2) 補助金
(3) 寄付金
(4) その他の収入

(会 計 年 度)

- 第15条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わるものとする。

付 則

1. この会則に定めるもののほか必要な事項は、役員会において別に定める。
2. この会則は、総会の出席者（ただし、委任状を含む。）の過半数の議決により改正することができる。
3. この会則は、平成5年12月10日に制定し、平成30年4月15日に改正し、その日から施行する。
4. この会則は、平成31年4月6日に改正し、その日から施行する。

平成31年度つくば日中協会役員一覧
(五十音順)

| | | |
|------|--------|-------|
| 名誉会長 | 五十嵐 立青 | つくば市長 |
| 顧問 | 朝倉 栄子 | |
| | 真木 太一 | |
| 会長 | 唐 莉莉 | |
| 幹事長 | 杜 明遠 | |
| 事務局長 | 飯田 茂 | |
| 幹事 | 川村 路子 | |
| | 巖 康敏 | |
| | 芝田 圭子 | |
| | 由布 宗郷 | |
| | 米村 正一郎 | |
| 監事 | 岸 悠太 | |
| | 曾 継業 | |

事務局：〒305-0035 茨城県つくば市松代1-15-44

Tel:050-5276-2253 Email:tsukuba_nittyu_kk@freeml.com

<https://sites.google.com/site/tsukubarizhongxiehui/>

平成 31 年度つくば日中協会活動計画（案）

1. 総会
平成 31 年 4 月 6 日(土)、小野川交流センターにて開催する。
2. つくば日中協会会報：
つくば日中協会ニュース No.19 を平成 31 年度中に発行する。
3. つくば日中協会ホームページ：
<https://sites.google.com/site/tsukubarizhongxiehui/>
内容を充実させる。
4. 中国語講座：
 - ・開講式を平成 31 年 4 月 6 日(土)、小野川交流センターにて開催する。
 - ・入門、基礎、中級、文化の 4 コースを開講し、平成 31 年 4 月から平成 32 年 3 月までの一年間にわたり、各 40 回開講する。
 - ・複数の講師陣による指導体制と運営体制の一層の充実を図る。
 - ・授業研究会を開催し、講座内容の改善と進め方の改良に努める。
 - ・終了パーティを平成 32 年 3 月 24 日(火)に開催する。
5. 日中友好交流活動：
 - 1) 筑波山登山
筑波大学中国人留学生学友会との共催で、平成 31 年 10 月 26 日(土)に実行する。
 - 2) 年忘れ日中交歓会
恒例となっている「年忘れ日中交歓会」を平成 31 年 12 月 7 日(土)に開催する。
 - 3) 日本料理講習会を平成 31 年 6 月 22 日(土)に開催する。
 - 4) 中国料理講習会を平成 32 年 1 月 19 日(日)に開催する。
 - 5) 中国への交流旅行団
友好交流のため、9 月 14 日～23 日の間に、日中草の根交流の意味を込めて四川省・成都市へ訪問旅行する。
 - 6) その他、不定期に下記の交流会を行う予定(日程等詳細は役員会で決定)
地域食文化・民俗の紹介及びお茶の交流会・中国歌・詩朗読など。このほかに会員から要請があれば役員会で検討する。

(以上)

平成31年度 つくば日中協会予算書 (案)

歳入の部

| 項目 | 平成31年度 予算額 | 平成30年度 決算額 | 増 減 | 摘 要 |
|------|---------------|---------------|-----------|---|
| 会費 | 135,000 | 130,500 | 4,500 | 3,000 × 45 |
| 受講料等 | 882,000 | 1,022,025 | ▲ 140,025 | 受講料((33000X25人分、825,000) テキスト(32,000) 交流センター使用料25,000(25 × 1,000) |
| 雑入金 | 0 | 412,509 | ▲ 412,509 | 雑収入は、見込めない |
| 繰越金 | 654,483 | 519,601 | 134,882 | |
| 合計 | 1,671,483 | 2,084,635 | ▲ 413,152 | |

歳出の部

| 項目 | 平成31年度 予算額 | 平成30年度 決算額 | 増 減 | 摘 要 |
|-------------------|---------------|---------------|-----------|---|
| 事務局費 | 60000 | 60000 | 0 | 通信・交通費・役員手当等 |
| 中国旅行 (日中フォーラム) | 50,000 | 439,974 | ▲ 389,974 | 打ち合わせ・通信・お土産等 |
| 事業費 | 967,000 | 916,708 | 50,292 | [講師謝礼]: 700,000 [イベント]: 210,000 45,000 (筑波山登山) 55,000 (忘年会) 20,000 (日本料理講習会) 50,000 (終了パーティー) 20,000 (中国料理講習会) 20,000 (その他の活動) テキスト 32000 交流センター使用料 25,000 |
| 会議費 | 44,000 | 42,070 | 1,930 | イベント等事業打合せ会議(@4,000*6回) 授業研究会(@10,000*2回) |
| 予備費 | 550,483 | 625,884 | ▲ 75,401 | |
| 合計 | 1,671,483 | 2,084,636 | ▲ 413,153 | |